平成22年第5回

香美市議会臨時会会議録

平成 2 2 年 8 月 5 日 開 会 平成 2 2 年 8 月 5 日 閉 会

香 美 市 議 会

平成22年第5回

香美市議会臨時会会議録

平成22年8月5日 木曜日

平成22年第5回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 平成22年8月5日(木曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 8月5日木曜日 (会期第1日) 午前 9時30分宣告

出席の議員

	1番	Щ	岡	義	_	1	4番	島	岡	信	彦
	2番	矢	野	公	昭	1	5番	依	光	美	代子
	3 番	Щ	﨑	龍力	大郎	1	6番	黒	岩		徹
	4番	大	岸	眞	弓	1	7番	竹	内	俊	夫
	5番	織	田	秀	幸	1	8番	Щ	本	芳	男
	6番	比点	弃森	光	俊	1	9番	前	i 田	泰	祐
	7番	千	頭	洋	_	2	0番	大	石	綏	子
	8番	小	松	紀	夫	2	1番	西	` Д		武
	9番	門	脇	<u></u> <u>=</u>	三夫	2	2番	西	村	芳	成
1	0番	Щ	崎	晃	子	2	3番	坂	本		節
1	1番	片	岡	守	春	2	4番	石	.][[彰	宏
1	2番	久	保	信	彥	2	5番	中	澤	愛	水

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

13番 竹 平 豊 久

【市長部局】

市	長 門	膈	槇	夫	商工観光課長 髙 橋 千 恵
副 市 县	長 明	石		猛	建設都計課長 宮 地 和 彦
会計管理者兼会計課長	曼 野	島	恵	<u> </u>	下 水 道 課 長 佐々木 寿 幸
総務課	長 法光	: 院	晶	<u> </u>	環境課長横谷勝正
企 画 課 县	ē 濵	田	賢	<u> </u>	ふれあい交流センター所長 田 中 育 夫
庁舎建設担当参事	事 前	田	哲	雄	健康づくり推進課長 九 内 一 秀
財 政 課 县	菱 後	藤	博	明	地籍調査課長 竹内 敬
収納管理課長	曼 阿	部	政	敏	林 政 課 長 舟 谷 益 夫
防災対策課長	壹 吉	村	泰	典	《香北支所》
住 民 課 县	美 山	﨑	綾	子	支 所 長 二 宮 明 男
保険課具	曼 岡	本	明	弘	地域振興課長 今 田 博 明
税務課	ē 髙	橋		功	《物部支所》
福祉事務所長	長 小	松	美	公	支 所 長 岡 本 博 臣
農政課長	亳 中	井		潤	地域振興課長 西村博之

【教育委員会部局】

教 育 長 明 石 俊 彦 幼保支援課長 山 崎 泰 広

教 育 次 長 鍵 山 仁 志 生涯学習課長 田 島 基 宏

学校教育課長兼学校給食センター所長 和 田 隆

【消防部局】

消 防 長 竹 村 清

【その他の部局】

農業委員会事務局長 奥 宮 政 水 水 道 課 長 久 保 和 昭

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 小松清貴 議会事務局書記 細木陽子

市長提出議案の題目

議案第 58号 財産の取得について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

平成22年第5回香美市議会臨時会議事日程

(会期第1日目 日程第1号)

平成22年8月5日(木) 午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

- 1. 議長の報告
- 2. 市長の報告
 - (1) 専決処分事項の報告について

報告第 10号 学校給食費滞納整理における訴えの提起について

報告第 11号 学校給食費滯納整理における訴えの提起について

報告第 12号 学校給食費滞納整理における訴えの提起について

報告第 13号 林道西熊線での落石事故の損害賠償額の決定について

(2) 行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 議案第 58号 財産の取得について

会議録署名議員

3番、山﨑龍太郎君、4番、大岸眞弓君(会期第1日目に会期を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時30分 開会)

○議長(中澤愛水君) おはようございます。ただいまの出席議員は25人です。定 足数に達していますので、これから平成22年第5回香美市議会臨時会を開会をします。 これから日程に入りますが、その前に平成22年第5回香美市議会臨時会を開会する に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

去る7月11日投票の参議院議員選挙では、衆・参ねじれ現象の結果となり政局も不 安定な状況となりました。今後、安定した政局のもとで国民のための充実した政治が進 められることが求められております。

さて、議員、皆様方には、何かとご多忙の中ご参集をいただき厚く御礼を申し上げま す。

本議会には、報告案件4件と議案第58号、財産の取得についての議案が上程されて おります。慎重な審議の上、適切妥当な決定がなされますようにお願いをいたしまして、 開会のあいさつといたします。

議事日程は、お配りをしたとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期臨時会を通じて3番、山崎 龍太郎君、4番、大岸眞弓君の両君を指名をいたします。

日程第2、会期の決定についてを議題をします。

本件については、議会運営委員会で協議をいただいておりますので、委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長、山本芳男君。

O議会運委員会委員長(山本芳男君) おはようございます。18番、山本でございます。

本日招集されました平成22年第5回香美市議会臨時会の運営につきまして、先ほど 開催されました議会運営委員会の協議の結果の報告をいたします。

まず、会期につきましては、お手元にお配りしました予定表のとおりに本日1日としました。なお、会期の延長を必要とする場合については、議長に一任することになりました。

続きまして、会期中の会議ですが、本日の臨時会に付議された案件は専決処分事項の報告4件と議案が1件あり、議案の審議は委員会付託を省略し本会議方式により採決することに決定をいたしました。

次に、その他の協議事項として、まず、会議の開催について協議し、本日、本会議終 了後に、閉会後に議員協議会、庁舎建設特別委員会、森林・林業・林産業活性化推進香 美市議会議員連盟研修会を開催することに決定をいたしました。

続いて、第4回定例会の議会運営に係る動議の件について協議をいたしました。 協議の結果、議会改選後に改めて協議をするということに決定をいたしました。 その他、議会運営につきましては従来のとおりですので、議員各位の格段のご協力を お願いをいたします。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

〇議長(中澤愛水君) 議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りをします。今臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思いま す。これにご異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

O議長(中澤愛水君) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定をしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、先ほど議会運営委員会委員長からも報告 がありましたが、お手元にお配りをしております予定表のとおりです。

【会期及び会議の予定表 巻末に掲載】

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに議長の報告をします。

平成22年第4回議会定例会において決定いたしました永住外国人に対する地方参政権の付与に反対する意見書については、衆・参両院議長及び内閣総理大臣並びに関係の各大臣へそれぞれ送付をいたしました。

まちづくり推進特別委員会並びに行財政改革推進特別委員会の提言書については、本日市長に提出をしましたのでお手元に配付をしておきました。

次に、市長から地方自治法第180条の規定により報告第10号から報告第13号の 専決処分事項について報告がありました。

また、監査委員から例月出納検査報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第4、議案第58号、財産の取得についてを議題とします。

行政の報告並びに提案理由の説明を求めます。市長、門脇槇夫君。

○市長(門脇槇夫君) おはようございます。本日、平成22年第5回香美市臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用のところご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。また、日ごろは住民福祉向上に対しまして各地域でのご活躍に心から敬意と感謝を申し上げます。

早速ではございますが、今臨時会に付しております議案に対する提案説明を申し上げます。

まず、報告事項でございますが、報告第10号から報告第12号につきましては、いずれも学校給食費滞納整理における訴えの提起でございます。

報告第13号は、林道西熊線での落石事故の損害賠償額の決定についてでございます。 議案第58号は、財産の取得についてで、香美市消防団楠目分団、植分団、猪野々分 団へ配備する小型動力ポンプ付積載車の購入について、指名競争入札に付したので議会 の議決を求めるものであります。

以上、報告4件、議案1件の提案説明を終わります。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当職員から説明を申し上げます。議員各位に おかれましては、審査の上、適切なるご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げ ます。

- ○議長(中澤愛水君) これで市長の行政の報告並びに提案理由の説明を終わります。 これから、報告第10号から報告第13号までの専決処分事項について質疑を行いま す。質疑はありませんか。
 - 3番、山﨑龍太郎君。
- 〇3番(山﨑龍太郎君) 3番。報告第12号についてお尋ねします。

報告第10号、報告第11号とも違うという点で説明を願いたいわけですが、報告第12号、少額訴訟ということでありますけれども、前の2件は支払督促から異議申し立てがあって訴訟ということでしたが、この流れ的にどういう事情が異なって少額訴訟になったのか、その点をまず確認させてください。

- 〇議長(中澤愛水君) 収納管理課長、阿部政敏君。
- ○収納管理課長(阿部政敏君) はい。山﨑龍太郎議員のご質問にお答えいたします。報告第12号の訴訟の件ですが、少額訴訟になった経緯でございますが、まず支払督促の申し立てをする場合には債務者に対して催告書を送ることになります。その催告書というのは配達証明つきの内容証明郵便で送って本人に届けると、それが一応債務がありますよということの証明になって裁判所へ提出するときの添付資料になるわけでございますが、それを5月7日と5月31日付で二度送達しましたが、不在留置、保管期間7日ございますが、それを過ぎても相手が受け取らなくて返送されてきました。ということで、支払督促の申し立てができないということに、という判断をいたしまして、それにかわるものとして少額訴訟という訴訟ができますので、それで裁判所から呼び出しができるような形に変更して少額訴訟で提訴することにいたしました。
- 〇議長(中澤愛水君) 3番、山﨑龍太郎君。
- O3番(山崎龍太郎君) よくわかりましたが、ちょっと関連して伺います。

受け取らないということ、受け取れないのか、受け取らないのかちょっとわからない点もあるんですが、実際1つ確認したいのは、支払督促が一番経費的には安くつくというふうな認識をしておりますが、少額訴訟の場合もそんなに費用は、費用負担としては要らないというふうにも思ってるところですが、その費用の対比がこの件についてどれぐらいなのかということが1点と、それから、被告のほうから通常訴訟での審査を求められる可能性というのは全くないのか、その2点。前段のところで支払督促、催告書自体を受け取らないというふうなことがあるのでまずそういう可能性はないとも思うんですが、その費用負担の件と、それから、少額訴訟になると長引くような気もするんですが、そこら辺の懸念はないのか。少額訴訟自体は1回の審議で大抵終わると思うんです

が、そこら辺についての調査等は十分できているのか、その点についてお尋ねします。

- 〇議長(中澤愛水君) 収納管理課長、阿部政敏君。
- ○収納管理課長(阿部政敏君) はい。申し立て費用でございますが、支払督促ですと10万円まででしたら1件が500円になっております、印紙で納めるようになっておりますが、少額訴訟、通常訴訟になりますとそれが倍の1,000円となっております。

それと、裁判所からの今度は相手方に出頭の命令が送致されると思いますが、そこの ところはもう裁判所の判断でやられるということで、そこまでの詳しい、収納管理課と しての債務者の調査等はしておりません。

- 〇議長(中澤愛水君) 3番、山﨑龍太郎君。
- 〇3番(山﨑龍太郎君) 3番。

少額訴訟でやられるのは、学校給食費の滞納整理については初めてという認識でいいですかね?その点を確認。

- 〇議長(中澤愛水君) 収納管理課長、阿部政敏君。
- 〇収納管理課長(阿部政敏君) はい。少額訴訟につきましては、平成21年度です か、平成20年度、1件しております。今回が2回目です。

(3番、山﨑龍太郎君、自席から「はい」と発言する)

- 〇議長(中澤愛水君) 11番、片岡守春君。
- 〇11番(片岡守春君) 11番、片岡です。

この落石の件でございますけれども、報告第13号の、これをもうちょっと詳しく説明してもらいたいということと、その事故の後のその崩壊のあった現場をどのような管理をしてるのかどうか、その2点お願いします。

- 〇議長(中澤愛水君) 林政課長、舟谷益夫君。
- **〇林政課長(舟谷益夫君)** 事故のことについて報告いたします。

事故の発生日ですが、平成22年5月24日午後1時です。場所は、香美市物部町久保和久保でございます。当事者の車は、林野庁の四国森林管理局中部森林管理署発注の治山復旧工事の安全パトロール中でございました。被害者のほうからについては、今回の事故については運転者として予測不能の事態で、香美市は落石防止の措置をとっていなかったことが事故の原因ということで香美市側に修理費の請求がされたわけです。

それで、市の見解といいますのが、この林道は地形的に落石が多く、煩雑な箇所については防護さくの設置工事を行っておりますと。しかしながら、全区間について工事を行うことは財政的に困難であって、今回は現場付近に落石注意の看板を設置し事故防止に努めるということで保険会社のほうに報告いたしました。林道は、安全設備が余り整ってなくて降雨があるたびに落石を頻繁に起こしているところでございまして、管理者としては予期せんことということになっておりますが、特にこの場所については以前からちょっと山肌が崩れておりまして、注意を促す看板設置とかしてなかったということ

で、過失があったということで保険がおりるようなことになったわけです。それで、事故の起こった後は落石注意の立て看板を現地のほうに設置しております。

以上です。

- ○議長(中澤愛水君) ほかに質疑はありませんか。
- ○議長(中澤愛水君) 質疑がないようですので、以上で報告に対する質疑を終わります。

お諮りをします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたが、今臨時会に 提案されました議案第58号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省 略したいと思います。これにご異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(中澤愛水君) 異議なしと認めます。よって、議案第58号は、委員会付託 を省略することに決定をしました。

これから、議案第58号、財産の取得についてを審議します。

執行部から提案理由の補足説明を求めます。財政課長、後藤博明君。

○財政課長(後藤博明君) おはようございます。私のほうから議案第58号の補足 説明をさせていただきます。

議案第58号、財産の取得について

平成22年7月29日付けで指名競争入札に付した財産取得に係る契約について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定に基づき、次のとおり議会の議決を求める。

平成22年8月5日提出、香美市長 門脇槇夫

- 1 財産の種類 小型動力ポンプ付積載車(香美市消防団楠目分団・植分団・猪 野々分団)
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 2,504万2,500円
- 4 契約の相手方 高知県高知市介良甲985-5

高知消防システム株式会社

代表取締役 甲藤 隆

5 支出科目 平成22年度香美市一般会計予算

9款 消防費 1項 消防費 2目 非常備消防費

でございます。次ページに入札結果記録として参考資料を添付してございますので、 よろしくお願いします。

- O議長(中澤愛水君) 説明が終わりましたので、これから、質疑を行います。質疑 はありませんか。
- ○議長(中澤愛水君) 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。討論はありませんか。

○議長(中澤愛水君) 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第58号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中澤愛水君) はい。ありがとうございました。全員賛成であります。よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会に付された議案はすべて議了しました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本議会に上程されておりました議案は、慎重な審議の上、適切妥当な決定がなされました。

いよいよ暑さも厳しさを増しており、全国各地で熱中症による死亡事故も報じられております。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意の上、9月23日までの職責を十分に果たしていかれますよう、また、9月には再度立候補を予定されておる方々のご検討を心からご祈念を申し上げる次第でございます。どうもお疲れでございました。市長の発言を求められておりますので、これを許します。

門脇槇夫君。

〇市長(門脇槇夫君) 大変お疲れ様でございました。提案をさせていただきました議案、可決いただきましてありがとうございます。

先ほど議長からもごあいさつがございましたが、大変今年の夏、異常な暑さが続いております。また同時に、いよいよ議会改選の時期も迫ってまいりました。再選を期しておられる議員の皆さん方には、またこの議場でお目見えできる日を楽しみにいたしております。また、ご勇退の意思をご表明をされておられる議員さんもおられるわけでございますが、この合併直後の4年間、本当にありがとうございました。どうぞお体をご自愛いただきまして、今後ともの行政に対しますご指導を心からお願いを申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

○議長(中澤愛水君) これをもちまして平成22年第5回香美市議会臨時会を閉会を いたします。

(午前 9時52分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議長

署名議員

署名議員

平成22年第5回

香美市議会臨時会会議録

巻 末 掲 載 文 書

平成22年第5回香美市議会臨時会会期及び会議(審査)の予定表

会 期	月日(曜日)		会 議 等
第1日	8月5日 (火) 午後9時30分	本会議	・会議録署名議員の指名・会期決定・諸般の報告・議案提案 説明~採決

議会運営委員会の協議結果の報告

(平成22年第5回香美市議会臨時会)

平成22年第5回香美市議会臨時会について、議会運営委員会で協議した結果 は、次のとおりです。

- 1. 臨時会の会期及び会議について
- (1)会期は本日1日とします。なお、会議の都合により会期の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2)会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採 決します。
- 2. その他の協議事項について
- (1)本日、閉会後に議員協議会、庁舎建設特別委員会、森林・林業・林産業活性化推進香美市議会議員連盟研修会を予定しています。(議題は、裏面のとおり)
- (2)第4回市議会定例会の議会運営に係る動議の件について協議

平成22年8月香美市議会臨時会議決一覧表

1.議 案 関 係

事件の番号	件	名	議決結果	議 決 年月日
第 58 号	財産の取得について		原案可決	22.8.5